

ニュージーランド プレイセンターの特質と課題

— Parental Involvement の視点から —

島津 礼子

(2012年10月2日受理)

Major Features and Their Issues of Playcentres in New Zealand

— Focus on parental involvement —

Reiko Shimazu

Abstract: The purpose of this study is to elucidate the major features and issues of the playcentres in New Zealand. Playcentres are a kind of early childhood services managed by parents. They have a philosophy “Families growing together” and involve a high level of parental involvement. They also provide adult education programs for developing early childhood observation or communication skills to facilitate this philosophy. This paper focuses on this parental involvement.

My conclusion is that playcentres:

- 1) emphasize parent involvement, but places the burden upon parents;
- 2) create a relationship of trust, fairness, sense of shared decision making require greater parental involvement;
- 3) adult education programs are useful for parents to become more aware of the demands of child rearing.

Key words: playcentre, parental involvement, adult education program, New Zealand

キーワード：プレイセンター、保護者参加、成人教育プログラム、ニュージーランド

1. 問題の所在と研究の目的

保護者とその子どもが通う保育施設、就学前教育施設および学校との連携は、子どもたちの生活や保育、教育到達度の水準を高め、生涯学習を奨励し、その帰結として社会的・経済的不平等を縮小させるという認識がなされ、保護者が保育・教育への一層の関わりを深めることを推進する施策が複数の国において導入されている (OECD, 1997)。保護者が保育や教育の様々な場面に参加・関与することを意味する Parental Involvement (保護者の参加、以下 PI とする) は、Joynes (2005) によれば、「保護者が子どもの教育の過程に関与したり、参加して経験を共にしたりすること」と定義されている。Epstein (2001) は、実施形態により学校教育における PI の実践を 6 段階に分類して

いる。それによれば、PI は施設や学校と保護者との情報交換のレベルから、保護者が学校の運営方針や教育目的に関与するに至るまでの幅広い取り組みを含んでいる。

PI は、子どものみならず、保護者、コミュニティ、さらには社会にとっても波及効果があるという認識がなされる一方で、今日の保護者の傾向や、保育施設と保護者間、あるいは学校と保護者間についての様々な問題も顕在化している。例えば、保育施設を利用する保護者の傾向として浅井他 (2009) の調査結果が示しているのは、多くの保護者は子どもの保育や教育に関わろうとする思いは強いものの、そのために自分の子どものことばかりに捉われたり、過度に心配したり、手を掛け過ぎることになる保護者の現状である。また逆に、保育や教育に無関心な保護者が多く見受けられることも明らかとなっている¹⁾。吉田 (2010) らは、

近年の保護者の変化について、保育施設等の情報をより多く求めるようになってきたことを指摘している²⁾。この要因としては、自分の子どもの様子を把握することが保護者同士の関係に対する気配りの面からも重要になってきているものの、自分の立ち位置や役割に自信がない人が多いのではないかと考察されている。

これまでわが国における保護者と施設・学校との連携は、個人的な連携の他、保護者会やPTAといった組織を通じても行われてきた。それらの組織の目的は、1) 保護者が施設・学校の様々な活動や子どもの保育や教育をサポートする、2) 家庭、施設・学校、地域社会が連携して子どもを育てる、3) 保護者同士が親睦を深めるとともに教養を身に着ける、などが挙げられている。しかし、保護者組織としての活動に関しても、組織への全入体制の問題、組織の階層性に対する窮屈さ、活動への負担感などの問題が顕在化しているとともに、活動自体の形骸化が指摘されている³⁾。このような現状から、保育者・教師と保護者の双方が子育てや保育を行う上で互いに協力し合い、情報の共有を行い、共感し、学び合いを行いながら、連携していくためのPIの視座や方法を提示していく必要があると考える。

とりわけ保育の場においてPIを検討する意義を以下のように考える。第一に、乳幼児期は子どもにとってその後の生活や学びの基盤を培う重要な時期であることは言うまでもないが、子育ての主体である保護者にとっても同様に、子育てのスキルや知識を獲得しながら自身の子育て観を確立していく時である。また、保護者にとって子育てを介して保育者や他の保護者との関係を形成する時でもある。この子どもと保護者の双方が様々な基盤を培っていく時期に、保育施設や就学前教育施設への参加や関与により、相互の繋がりを形成することは有益であろう。

第二に、保護者が参加・関与することにより、保護者の意見や価値観を保育や教育に反映させることが可能となる。例えば、グローバル化が進行する今日、日本の保育所・幼稚園においても、異文化を背景に持つ子どもたちが入園してくる例は珍しくない。異文化を背景に持つ保護者が保育や就学前教育に参加・関与することにより、保護者の価値観を反映させた保育に近づくことも考えられる。

第三に、学校教育段階以前に保護者と保育施設等が連携することに意義があると考えられる。Hornby (2011) は、PIを行う際の障壁として、「家庭環境」「子ども」「保護者と教師の関係性」「社会」という4つの領域と14の阻害要因を抽出している。わが国におけるPTAなど

のPIの現状を鑑みると、Hornby (2011) の指摘した阻害要因に加え、PIを阻害する要因として保護者の消費者的態度と、保護者に対する管理的側面も挙げられる⁴⁾。保護者の消費者的態度とは、自らを保育・教育サービスの享受者として認識し、施設・学校への協力を拒む傾向である。保護者に対する管理的側面とは、組織内に上下関係が生じ、その中で保護者に義務や役割が課されることを意味する。それにより、保護者に役割が負担として受け止められ、PIの阻害要因として働くのである。これらの障壁が比較的低いのも、乳幼児期だと言えるのではないだろうか。保護者に保育施設や就学前教育施設への参加や関与が負担だと受け止められることは、従来のPIの枠組みや行動様式、組織編成が、今日生じている問題に対して有効な手立として機能し得ていないことの証左とも言える。

表1 PIの阻害要因

家庭環境 ・保護者のPIに対する価値観 ・PIに対する理解 ・現在の家庭の状況 ・階層・民族性・性別	子ども ・年齢 ・障害 ・能力 ・問題のある行動
保護者と教師の関係性 ・目的や方針の違い ・教育に対する態度の違い ・言語の違い ・保護者の消費者的態度 ・保護者に対する管理的側面	社会 ・歴史的状況・人口分布 ・政策 ・経済状況

< Hornby (2011), p.12をもとに筆者作成 >

このように、ともすれば保護者への負担とも受けとめられる側面も有しているPIの実践について、本稿では、ニュージーランドの就学前教育施設の一形態であるプレイセンター (Playcentre) に焦点を当てて検討を行う。設立以来約70年が経過したプレイセンターは、保育と同等に保護者や家族の参加にも重点を置き、多様なニュージーランドの就学前教育施設⁵⁾ の中においてもその独自性を保っている施設である。プレイセンターの創設とその歴史的展開、今日的課題を見ていくことにより、プレイセンターがどのような理念を保持し保護者の負担感を回避しながら今日まで継続されてきたのかを考察する。

プレイセンターに関する先行研究として、プレイセンターの設立や自由遊びを重視する保育の系譜に関する研究 (Stover, 2003, 2011)、プレイセンターの理論と保育内容に焦点を当てた研究 (七木田, 2003)、プレイセンターに参加する保護者のケース・スタディに

より、その特質を明らかにした研究 (Manning, 2009, 佐藤, 2012) などが挙げられる。これに対し本研究では、PIの視点からその特質と課題を検討するものである。

2. プレイセンターの歴史的展開

2-1 プレイセンターの概要と設立の経緯

ニュージーランドの就学前教育施設は、幼児教育の資格を保持する教師が主導する施設と、保護者が主導する施設とに大別される。これらの中でもプレイセンターは創設されて以来、0歳児から就学前までの子どもの受け入れ、保護者が保育とセンターの運営を行う形態、遊びを主体とした保育を特徴として運営されて来た。「家族は共に成長する (Families growing together)」という理念のもとで、保護者が子どもの養育力を向上させながらセンターの指導者としても養成されるという独自の学習プログラム (Adult Education Programme) も提供している。

この学習プログラムは、プレイセンターを利用する全ての保護者が受講することになっている。段階的に受講することにより最終的には、センターでの指導者の資格 (The Playcentre Diploma in Early Childhood and Adult Education) を得ることができるシステムになっている。学習プログラムの中心的な内容は、子どもの発達に関する学習、保育におけるコミュニケーション、センターを運営するために必要なリーダーシップの技術、就学前教育の意義の考察などである。子どもの発達に関する学習では、保護者が実際に保育の中に身を置き、子どもの言動や子ども同士の関わりを観察し、コミュニケーションをする中で子どもを理解していく方法が取られている。

プレイセンターは、1941年ウェリントンにおいて、Beatrice Beeby, Inge Smithellsらによって始められた保育施設にプレイセンターという名が冠されたことから始まる。Beebyらの目的は、保育者を雇用して、第二次世界大戦に出征して父親不在の家庭で子育てをしていた母親の育児を支援することであった。これらの施設では、保育を受ける参加者からわずかな保育料を徴収して、保育者への謝礼と使用する建物の賃料、光熱費、施設維持費などの支払いに充当していた。

そのほかの地域においても、1930年代に同様の施設が作られていた。そのひとつが、カーネギー財団の派遣により、子どもの発達を援助することを目的としてイギリスより訪れたDoreen Doultonである。彼女は母国において成人教育の指導者をしてきた。Doultonは1938年、カンタベリーに保育施設を設立した。そこ

では保育を行いながら、高校生を対象として子どもの発達を理解する講座が開かれたり、育児法の指導がなされたりしていた。

もうひとつの施設を設立したのが、Gwen Somersetである。彼女も1938年イギリスのオックスフォードより、夫と共にニュージーランドに渡った女性である。彼女は市場の催される曜日である金曜日に開園する保育施設を設立し、保育と共に成人教育を行った。ここでは、子どもの母親たちは、保育活動を手助けすることを期待されていた。

これら三つの保育施設は、理念と保護者が運営する形態を同じくして、プレイセンターという名称に統一されていった。その名称には、遊びに重点を置く施設であることが象徴されている。当時のプレイセンターは、1か所のセンターの利用者を20名程度とし、保育者に加えて2名程度の母親が補助として保育を手伝った。そして母親たちが運営面の責任を持つものとされた。Somersetたちは、母親たちに運営権を委ねることにより、母親に社会参加の責任と自覚をもたらそうとしたのであった⁶⁾。

プレイセンターを開設した女性たちは、いずれもまだ植民地であったニュージーランドへ、本国であるイギリスから入植により渡ってきた、教養が高く進歩的考えの持ち主で女性たちであったと言える。当時の公的な諸制度が整っていない中で、子どもを支援し教育に携わることは教養がある人々の中で使命とも捉えられていた。この理念は、1800年代末よりイギリスにおいて盛んであったセツルメント運動⁷⁾の流れを汲むものである。

同時に、プレイセンターの設立理念には、イギリスの新教育連盟 (New Education Fellowship, 以下 NEF とする) の「戦争のない世界を作るためには教育が重要な役割を果たす」という理念が強く影響している⁸⁾。NEFの代表団が講演のために1937年にニュージーランドを訪れた際には、教育大臣が一週間学校を休校とし、教師たちに講義を聴きに行くように促したことから、その影響の大きさを窺い知ることができる。その際の代表団の一員であったイギリスの心理学者であるSusan Isaacsは、とりわけ保護者の教育を重視していた女性である。Doultonはロンドン大学教育学部 (London Institute of Education) においてIsaacsに学んでいた。Isaacsは、保護者が子どもの活動や遊びを保育施設において見る機会が大切であり、保護者と教師とが同僚のような関係で保育にあたることや、素人のリーダーが保育者と同様に保護者の教育に当たることも提案している。これらの見解は、プレイセンターの実践に影響しているものと思われる。

2-2 発展期におけるプレイセンター

第二次世界大戦後は、教師や看護師などの専門職になる女性が増加し、これらの女性は地方の農業従事者から望まれて嫁いでいくケースも多くあった。そのために地方の農村地域においても、高学歴で新しい知識を受け入れることに積極的な女性が増加していった。このような背景と戦後のベビーブームも影響して、プレイセンターは地方へと広がっていった。政府は各所に終戦を記念したホールを建設し、それらの建物はセンターを開設するのに適したものであった。

ニュージーランドでは、1980年代に保育園が増加する以前は、主要な保育施設は幼稚園とプレイセンターが占めていた。プレイセンターは専用の建物や資格のある教師を必要としなかったことから、より容易に開設することができた。たとえ大都市から離れた遠隔地であっても、あるいは多くの子どもがいなくても、意欲のある数家族が参集すれば開設することができたのである。

その一方で、当時は保育・教育施設としては認知されておらず、プレイセンターの特徴である自由遊びや保護者主導による保育は、教育者からは軽視されていた側面がある。プレイセンターで過ごした子どもは、自己中心的で粗暴であるという評判も立っていた。保護者たちの評価も二分しており、プレイセンターの理念はイギリスから持ち込まれたものだと捉えられ、それがニュージーランドに根付くものであるかどうかは懐疑的であった。

2-3 1950年代後半からの展開

1950年代後半になると、プレイセンター協会は、朝鮮半島での戦争に対して福祉・衛生面の改善を訴えたり、太平洋における核実験に抗議するなどの、政治的な声明も出し始めた。この反核運動は、環境運動とも連動して現在に至っている。

1960年代よりは、ニュージーランドの先住民であるマオリの家族もプレイセンターに参加し始めた。最初はプレイセンター活動に参加していた父親のひとりから、プレイセンターへの多大なる貢献をしたのが、Alexander Greyである。彼は心理学者でもあり、後にプレイセンターの保護者を対象とした学習プログラムのテキストも作成している。彼はマオリの団体や、オーストラリアの先住民であるアボリジニとも交流した。そればかりでなく、マオリとアボリジニの人々の交流も企画し、相互の文化的価値に気付かせ信頼を深めさせた。プレイセンターで経験を積んだマオリの女性たちをオーストラリアに連れて行き、プレイセンターの理論と実践を紹介した。この活動が、オーストラリアにおいて先住民家庭教育センター(Aborjinal

Family Education Centres)の設立に繋がっている。Greyはこのほか、プレイセンターをアラスカ、インド、カナダにも紹介している。

プレイセンターは、1970年代半ばに最も多くの利用者を記録している。しかしその後は、女性の就労の増加とそれに伴う保育園などの他の保育施設の増加、人々の価値観の変化、少子化などにより、利用者数もセンター数も減少していった。

3. プレイセンターの現状

プレイセンターは2011年現在、無認可の施設も含めて全国で484の施設が開設されている。就学前教育施設を利用する乳幼児約19万4千人のうち、約15,000人の乳幼児が利用しており、減少し続けていた利用者数には歯止めがかかりつつある⁹⁾。

プレイセンターでの保育は、セッション型と呼ばれており、一般的に一日の保育はお昼頃に終了する。セッションは、スーパーバイザーと呼ばれる指導者役の保護者を中心として行われる。1セッションは、2時間半または3時間であり、混合年齢クラスにより行われる。通常は、子ども3人に対して1人の大人が配置されており、教師1人に対して平均して15人の子どもを保育している幼稚園と比較すると、大人が多く配されている。

2004年から2005年にかけて、マッセイ大学のPowellを中心としたグループは、プレイセンターの保護者を対象とした学習プログラムがソーシャル・キャピタルとして地域に与える影響について調査を行っている。この研究は、全国のプレイセンターを利用する保護者や指導者のスーパーバイザーなどに対して質問紙調査を実施し、プレイセンターの利用状況や利用する保護者の認識等について、質問紙とインタビューによる量的・質的両面からの調査を実施したものである(Powell, 2005)。調査結果によれば、プレイセンターにおいて主たる活動の中心を担っている保護者は、その多くが白人で英語を母語とする2人から3人の子どもを持つ母親であり、フルタイムで働く配偶者を持ち、学歴は約半数の人が大学卒業以上であることが明らかになっている。保護者が数種類の就学前教育施設の中からプレイセンターを選んだ理由としては、

- > 子どもの豊かな社会経験のため
- > 子どもとともに過ごすことを重視した
- > プレイセンターの立地条件
- > 自分自身の社会性を養うため
- > プレイセンターの環境が自分に適していた

(Powell, 2005, p.20) などの理由が挙げられている。これらの回答から、プレイセンターを選択した保護者たちは、保護者はできる限り子どもの発達や成長に寄り添い、遊びや学習を共にしたほうがよいという信念を保持していると同時に、自分自身の学習意欲も高いことがわかる。さらに、子どもが同年齢の仲間やその家族たちとの相互関係のなかで成長することを期待していることも示されている。

また、この縦断的調査により、プレイセンターの運営形態は全国で一様ではなく、地域により差があることが明らかにされている。例えば、首都ウェリントンや最大都市オークランドを含む北島のプレイセンターでは、保護者はセッションに子どもと共に参加することを希望する傾向にある一方で、南島では子どもをセンターに預け、保護者はセッションに同伴しない傾向が示されている。多くの南島のプレイセンターと北島の一部のプレイセンターでは、スーパーバイザーとして中級レベル以上の資格を保持する給与の支払いを受ける保護者たちによって運営がなされている。保護者は少なくとも週に1回セッションに参加すればよく、その場合にも自分の子どもと同じセッションに参加する必要はない。同地域におけるもう一つのタイプは、保護者同士がチームを編成し、ひとつのセッションを担当する形態である。チームのリーダーは、他のプレイセンターに派遣されて指導を担うこともある。しかし、いずれの形態においても子どもが2歳半になるまでは、保護者は必ずセッションに同伴しなければならないことになっている。

2007年に施行された週20時間までの保育料を無償にするという週20時間無償政策 (20 Hours ECE) の対象施設からプレイセンターが除外されたことは、関係者に大きな衝撃を与えた。政策が、幼稚園、保育園、家庭的保育施設などの、資格を持つ教師が主導する就学前教育施設のみを対象としたことは、プレイセンターが創設以来貫いてきた保護者や家族を中心に据えた保育や「保護者は子どもにとって最初に出会う最良の教師である」という信念を否定するものであると捉えられたからである。

2008年に教育省が実施した調査によれば、無償政策開始直前の2007年6月末と、施行後4か月が経過した2007年10月末を比較すると、プレイセンターに入所する乳幼児は全体で4.7%の減少が見られた。しかしながら、全体的には、政策の影響は懸念していたほど大きくなかったと言える。なぜなら、プレイセンター全施設の約48%が農村地域にあり、さらに約12%のプレイセンターは小規模な街に置かれているため、他の施設

との競合が少なかったからである。つまり、プレイセンターの多くは、大都市圏から外れた地域に存在しており、地域の重要な就学前教育機関としてコミュニティと密接に繋がりながら継続されていると言えるのである。現在の国民党政権は、プレイセンターを週20時間無償政策の対象施設に含めるとの公約を行っており、政権交代後の2010年7月からプレイセンターは、無償政策の対象となっている。

4. プレイセンターの今日的課題

ニュージーランドにおいて、保護者が就学前教育施設を選択する場合の指標の一つとなり得るのが教育評価局 (Education Review Office, 以下 ERO とする) の作成した評価報告書である。ERO は、3年に1回の割合で各保育施設・教育機関の評価を行い、何らかの問題がある施設や機関に対しては、追加調査を最初の調査後1年以内に行っている。ERO の2009年の報告書によれば、プレイセンターに対しては、全施設の内約6%が追加調査対象となっているものの、これは評価がなされたその他すべての就学前教育施設の平均である約12~15%という割合と比較すると低い比率であり、ERO の評価からもプレイセンターの保育の質は概ね保障されている。

ERO の報告書 (Education Review Office, 2009) では、1) プレイセンターで実施されている乳幼児へのセッションは、「家族と共に成長する」「保護者は子どもにとって最良の教師である」という理念が強く反映されている、2) セッションでは、子どもの様々な関心や能力に対応した豊かな学習の機会が提供されている、3) 保護者を対象とした学習プログラムにマオリの文化や価値観への理解を促す要素が含まれている、4) センターの学習環境は子どもの探究心や新しいことに挑戦する動機づけとなるものが含まれている、5) センターでは、子どもに対する大人の割合が高いことから、子どもの関心に対して即応できている、と講評されており、概して高い評価がなされている。その一方で改善すべき点として指摘されているのは、評価の方法とマオリ文化の実践に関する事項である。1) 多くのセンターでは、ナショナル・カリキュラムであるテ・ファリキ (Te Whāriki) に基づいた新たな評価方法の導入、ポートフォリオの作成、自己評価が不十分である、2) セッションの中にマオリの言語や文化をより有効に取り入れる必要がある、などの項目が指摘されている。

Woodhams Research Associates ら (2008) が作成したプレイセンターに関する提言書においては、保護

者の負担を軽減する施策を講じるべきであると指摘がなされている。調査によれば、センターを利用する主たる保護者のうち約68%が週平均3～6時間をセンターのセッションの準備と実施に費やしており、セッション以外の事項にも最大で2時間を費やしていることが報告されている。それに加えて、他の家族が最大で2時間を費やしている。プレイセンターの活動を維持するために、家族の多くの時間が割かれているのである。提言書では、このうち少なくともセンターの清掃について専門の業者に委託するべきであるとしている。

保護者に対するインタビューには、個々の保護者の思いが以下のように明らかとなっている。

- > 多忙である
- > 自分の義務や役目は果たしている
- > 一部の親に給与が支払われていることへの不公平感がある
- > 決定事項から自分が阻害されている

保護者のこれらの意見には、義務感や負担感、不公平感が表われている。

5. 考 察

これまで見てきたように、プレイセンターは母親の育児の負担を軽減する目的と、教育により戦争のない世界を構築しようとする崇高な理念により創設された。その歴史的経緯を見ていくと、保育資格のない保護者が保育を行うことへの軽視に幾度と晒されながらも、「家族は共に成長する」という理念を保持し、保護者が保育と施設の運営とを担う形態を維持してきた施設である。そして、今日ではむしろ保育時間の短さ、保護者を対象とした学習プログラムの受講が必修であること、センター運営のための事務や環境整備などの業務の煩雑さから、保護者の負担が多い施設と捉えられている。プレイセンターにおける保育の質と保護者の負担とは密接に関連していることから、保護者の負担を軽減したり、センターの運営維持のために、これまでの子どもの保護者が保育を担う形態を変容させたり、スーパーバイザーとして人材を雇用せざるを得ない状況も現れている。

しかし、負担を承知の上で今日もなお約15,000人の利用者を堅持している理由は、プレイセンターに参加する家族が、保護者と子どもが経験を共有できるプレイセンターの環境に意義を見出しているからにはほかならない。利用する保護者のインタビューからは、保護者が自らの子育ての方法として、子どもと共に過ごす時間をもち、経験を共有することを選択し、自らも子

どもと成長していくことに価値を見出していることが明らかとなっている。

PIの視点におけるプレイセンターからの示唆として、以下のような点が挙げられる。第一に、保護者がより良い状態で施設と連携しサポートするために、実践面では以下のような点が必要だと考えられる。1) 信頼関係を含む人間関係の構築、2) 保護者自らの意思決定の尊重、3) 保護者間の平等性、4) 保護者が必要とすることへの素早い対処などである。これに関連して、坂上(2008)は、保護者が参加したい気持ちになる保護者会として、1) 始めと終わりの時間が守られていること、2) 参加していて居心地が良いこと、3) 情報や知識が得られること、4) 遊びのヒントが得られること、5) 交流を深めることの5項目を挙げている。

第二に、保護者が保育の中に身を置きながら学びに参加することができる環境の構成である。プレイセンターでは、保護者を対象とした学習プログラムが設定され、保護者が保育を行う立場としてだけでなく、学習者として保育に参加するに意義が見出されていた。保護者の学習者としての認識が、子どもを理解しようとする意欲や子育ての主体であるという自覚を促している。さらには、プレイセンターで保護者が培ったスキルが、コミュニティにおける社会的資本の創出に繋がることも示されている(Powell, 2005)。

このように、PIの実践において保護者の負担感を回避する配慮および保護者がエンパワメントしていく方法の提示の必要性を、プレイセンターの事例から得ることができる。

【註】

- 1) 久保山他(2009), p.65.
- 2) 吉田(2010), p.151.
- 3) 川端(2008)
- 4) 同上.
- 5) 教育・保育センター(Education and Care Centre), 幼稚園(Kindergarten), 家庭的保育サービス(Home-based Education and Care), コハंगा・レオ(Kohanga Reo)など.
- 6) 松川(1998)
- 7) セツルメント(Settlement)運動は、1880年代のイギリスにおいて、知識や教養のある教会関係者など中産階級の人々が、都市の貧困地域に移り住み、労働者階級、とりわけ貧困に苦しむ人々と生活を共にすることによって生活状態を改善する運動として始まった。

- 8) 七木田 (2003)
 9) ニュージーランド教育省 Annual ECE Census Summary Report 2011 (Educationcounts. govt. nz 2012年9月25日情報取得)

【引用参考文献】

- Densem, A. Chapman, B. (2000) *Learning Together: The Playcentre Way*, Wyatt & Wilson Print Limited, Christchurch.
- Education Review Office (2009) *Early Childhood Monographs: The Quality of Education and Care in Playcentres*, Wellington.
- Epstein, J.L. (2001) *School, Family and Community Partnerships*, CO. Westview Press, Boulder.
- Hornby, G. (2011) *Parental Involvement in Childhood Education: Building Effective School-Family Partnerships*, Springer Science + Business Media, New York.
- Joynes, W.H. (2005) A Meta-Analysis of the Relation of Parental Involvement to Urban Elementary School Student Academic Achievement. *Urban Education*, 40 (3), 237-269.
- May, H. (2009) *Politics in the playground: The World of Early Childhood in the New Zealand*, Atra Print Ltd., Christchurch.
- Manning, S. (2009) *Playcentre: Parents-as-Educators*, Books on Demand GmbH, Norderstedt.
- Ministry of Education, Morrison, A. (2008) Impact of 20 Hours ECE on Playcentres, Wellington.
- Powell, K. Massey University College of Education Research Team (2005) The Effect of Adult Playcentre Participation on the Creation of Social Capital in Local Communities, Massey University, Palmerston North.
- Stover, S. (ed.) (2003) *Good Clean Fun: New Zealand's Playcentre Movement*, Wyatt & Wilson Print Limited, Christchurch.
- Stover, S. (2011) Play progress?: Locating Play in the educationalization of early childhood in Aotearoa New Zealand, Auckland University of Technology in fulfillment of the requirements for the degree of Doctor of Philosophy.
- Woodhams, B. and Woodhams, M., Woodhams Research Associates (2008) *Supporting Playcentres in the 21st Century A report for the New Zealand Playcentre Federation*, Wellington.
- 浅井春夫・丸山美和子 (2009) 『子ども・家族の実態と子育て支援—保育ニーズをどう捉えるか—』新日本出版社.
- OECD 教育革新センター, 中島博, 山西優二, 沖清豪 (訳) (1998) 『親の学校参加—良きパートナーとして—』学文社.
- 川端裕人 (2008) 『PTA 再活用論—悩ましき現実を越えて—』中央公論社.
- 久保山茂樹, 齊藤由美子, 西牧謙吾, 富島茂登, 藤井茂樹, 滝川国芳 (2009) 「「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言—」『国立特別支援教育総合研究所紀要』(36), 55-76.
- 坂上頼子 (2008) 「保護者会の持ち方」滝口俊子, 山口義枝 (編) 『保育カウンセリング』放送大学教育振興会.
- 佐藤純子 (2012) 『親こそがソーシャルキャピタル—プレイセンターにおける協働が紡ぎだすもの』大学教育出版.
- 七木田敦 (2003) 「ニュージーランドにおけるプレイセンター運動の展開: 理論と保育内容を中心に」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』第52号, 317-323.
- 松川由紀子 (1998) 「ニュージーランドのプレイセンターの運動について—子育ての支え合いと成人教育の結合—」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第4号, 42-45.

(主任指導教員 七木田 敦)